

令和3年度

対象：勤労者・その他関心のある方

埼玉県労働セミナー【動画配信】

今知っておきたい！

参加
無料

同一労働同一賃金のポイント

★ 講義内容 ★

- 同一労働同一賃金とは
- 同一労働同一賃金に向けた労働条件見直し例



2021年は埼玉誕生150周年

埼玉県マスコットキャラクター
「さいたまっち&コパトン」
加須市マスコットキャラクター
「こいのぼりん1世&こいのぼりん2世」

平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。令和2年4月1日には、そのうちの一つである「パートタイム・有期雇用労働法」が施行され、事業主に対して、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）が求められるようになりました。令和3年4月1日からは中小企業に対しても適用が始まり、すべての企業が対象となりました。

本セミナーでは、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）について、専門家が詳しく解説します。

配信期間

令和3年9月30日（木）～ 令和4年3月25日（金）
※埼玉県公式YouTubeでオンライン配信

申込期限

令和4年3月22日（火）まで

講師

社会保険労務士

佐藤 義哲 氏


○講師プロフィール


大手コンビニエンスストア本部勤務後に北川辺町役場（現在の加須市役所北川辺総合支所）に入庁。その後、独立し、佐藤社会保険労務コンサルティング事務所を設立。

顧問先企業の相談対応、手続業務、研修講師として活躍中。

配信時間

約50分

主催 彩の国  埼玉県

 加須市

後援 加須市商工会

お申し込み方法（インターネットのみの受付となります）

※申込期限：令和4年3月22日（火）まで

埼玉県 労働セミナー

検索

今知っておきたい！ 同一労働同一賃金のポイント

【右の二次元コード】または「埼玉県 労働セミナー」で検索！

（内容）

- ◆ 同一労働同一賃金とは
- ◆ 同一労働同一賃金に向けた労働条件見直し例

埼玉県のマスコット「コバトン」



URL
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0815/rodo/rodoseminar/index.html>

※ 御入力いただいた個人情報は、動画URLの送付など、当講座の実施に関すること以外には使用いたしません。

注意事項

- ・通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- ・視聴後の質問等は受け付けておりません。
- ・当セミナーは受講証明書を発行いたしません。
- ・お申込み完了後、動画URL及び講義テキストなどの関係資料をメールにて送付します。

お問合せ先

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課

TEL 048-830-4515 FAX 048-830-4821

Mail:a3960-09@pref.saitama.lg.jp